

2018年7月26日

各位

会社名 株式会社 ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 間下 直晃
(コード番号：3681 東証第一部)
問合せ先 取締役 C F O 大川 成儀
(TEL. 03-5768-3111)

「指名・報酬諮問委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」の設置について決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 設置の目的

当社の持続的な企業価値向上のため、経営の公正性及び透明性を高めることを目的に、取締役の指名や報酬等に関する事項について、社外取締役が過半数で構成する「指名・報酬諮問委員会」にて審議し、客観性と透明性を確保します。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に対して助言・提言します。

主な審議事項

(指名関連)

- (1) 当社の取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- (2) 当社の代表取締役を含む業務執行取締役の選定及び解職に関する取締役会議案の原案
- (3) 当社の業務執行取締役の職務分担に関する取締役会議案の原案
- (4) 上記(1)～(3)を決議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止

(報酬関連)

- (5) 当社の取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- (6) 当社の取締役の個人別の報酬等の内容に関する取締役会議案の原案
- (7) 上記(5)(6)を決議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止

3. 指名・報酬諮問委員会の構成

5名以上で構成し、その過半数は社外取締役とする。

委員長：独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬諮問委員会の決議によって選定

委員：社外取締役3名、代表取締役2名

4. 設置日

2018年7月26日

以上